「取組方針の変更」について

事 務 局

岩木川等大規模水害に備えた減災対策協議会において概ね 5 年で取り 組むこととした「取組方針」については、令和 2 年度末が期限となって います。

昨年の東日本台風など、現在の「取組方針」策定時期(関東東北豪雨) より大きな洪水が全国で頻発していることから、岩木川においても近年 の全国で発生している洪水に鑑み「取組方針」の見直しを行います。

なお、令和元年 12 月の幹事会で審議を頂いた「取組方針」の変更項目(西日本豪雨対応)に関しても再度確認し、今後概ね 5 年の新たな「取組方針」を作成する予定です。

◎今後のスケジュール (予定)

令和2年	8月~9月	素案作成	(事務局)
令和2年	9月頃	幹事会	
		協議会	
令和2年	10月~12月	「取組方針」	(案) 作成(事務局)
令和3年	1月	幹事会	
令和3年	3 月	協議会	
令和3年	3月末日	策定	